【表紙】

【提出書類】 変更報告書5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 清水地所株式会社 代表取締役 小林誠夫

【住所又は本店所在地】 東京都中央区京橋二丁目18番3号

【報告義務発生日】2025年2月5日【提出日】2025年2月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券保有割合が1%以上増加したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	清水建設株式会社
証券コード	1803
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・名古屋

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	清水地所株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区京橋二丁目18番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1959年12月25日
代表者氏名	小林誠夫
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部 生頭直樹
電話番号	03-3561-2221

(2)【保有目的】

関係強化

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					変更報
	82,730,000				
А			-	Н	
В			-	ı	
С				J	
D				К	
E				L	
F				М	
G				N	
0	82,730,000	Р		Q	
R					
S					
Т					82,730,000
U					
	B C D E F G O R S	A B C D E F G 0 82,730,000 R S T	A B C D E F G O 82,730,000 P R S	A - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C	A - H B - I C J D K E L F M G N O 82,730,000 P Q R

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年1月31日現在)	V	716,689,413
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.43

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年2月5日	普通株式	3,648,500	0.51	市場外	取得	1,330

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	18,389,894
借入金額計(X)(千円)	8,700,000
その他金額計 (Y) (千円)	

変更報告書

上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	27,089,894

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
				1	3,000,000
株式会社みずほ銀行(内幸町営 業部)	銀行	取締役頭取 加藤勝彦	東京都千代田区大手町1丁 目5番5号	2	5,200,000
株式会社三菱UFJ銀行(本店)	銀行	取締役頭取執行役員 半 沢淳一	東京都千代田区丸の内一丁 目4番5号	2	500,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地